

《平成30年度 農業委員会事務局 組織目標》

◆目標管理者

事務局長 杉江 茂樹

◆部局の役割・目標像

- ◆農地を守り、農業と地域を支えるために、農地法等関係法令に基づき、地域農業者の代表である農業委員会の活動を補佐し、農地の取得やその権利の保護、農業上の効率的な利用を図るための調整を行います。
- ◆所有者(耕作者)の地位の安定と農業生産力の増進を図るため、許認可業務等を適正に行います。
- ◆農地等の利用の最適化の推進(担い手への農地利用の集積、耕作放棄地の発生防止、解消など)に努めます。
- ◆農地の利用状況についての定期的な調査や、相続等による農地の権利取得の届出の受理・あっせん等の活動を行います。

◆職員数および当初予算規模

所属	職員数(人)						当初予算規模(千円)		
	正規	特任	再任用	嘱託	臨時	合計	歳出 (職員費を除く)	特定財源	一般財源
経営層(部長、副部长)	1	0	0	0	0	1	—	—	—
農業委員会事務局	2	0	1	1	0	4	16,388	2,674	13,714
合計	3	0	1	1	0	5	16,388	2,674	13,714

1. 現状認識 (重点目標の背景となる現状・社会の動向・現場の課題など)

1 農業収入では安定的な生活が見込めない不安や、後継者のいない高齢の農業者が増加しているため、農地の売却(宅地等への転用)や、不耕作農地や耕作放棄地の増加につながっています。また、担い手が主体性と創意工夫を発揮して、経営発展できるよう農地の集積・集約化を促進する必要があります。



2. 重点目標

① 『人・農地プラン』を基に、関係機関(市農林水産課、JA、県農産普及課)と集落・地域が連携を図り、農地等の利用の最適化の推進に関する指針に掲げる『遊休農地の解消』『担い手への農地利用集積』問題の解決・解消に繋がります。



3. 目標達成のための取組と成果目標	総合計画上の位置づけ	H30 重点施策
<p>【取組】 農業委員、最適化推進委員、関係機関で構成する農地利用最適化ブロック推進会議を設置し、『人・農地プラン』において各地区で出された課題解決に向け、農地利用集積に向けた取り組みを進めます。</p> <p>① 【成果目標】 農地利用集積・集約化を推進します。 農地利用集積面積 H29 559ha → H30 741ha 集積率 H29 48.1% → H30 53.2% (80% [平成36年3月目標値])</p>	分野: 農林水産 施策: 農地の保全と農業的 土地利用の増進	
<p>【取組】 農業委員、最適化推進委員、関係機関が連携を図り、農地パトロールを実施します。</p> <p>② 【成果目標】 無断転用行為、耕作放棄地の発生防止、解消を推進します。 遊休農地面積 H29 4.1ha → H30 3.4ha ▲0.7ha 遊休農地割合 H29 0.33% → H30 0.26% ▲0.07% (0 ha [平成36年3月目標値])</p>	分野: 農林水産 施策: 農地の保全と農業的 土地利用の増進	